

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 8 年度）

令和 8 年 9 月

奄美市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条の規定に基づき、実施方針の見通しを下表のとおり公表します。

特 定 事 業 の 名 称	奄美市赤木名地区市営住宅集約建替事業
期 間	令和 9 年 6 月から令和 11 年 3 月（予定）
概 要	公営住宅の更新に併せた集合住宅の設計と建設及び既存物件の解体を実施する。
公 共 施 設 等 の 立 地	奄美市笠利町外金久
実施方針を策定する時期	<u>令和 8 年 10 月（予定）</u>
所 轄 部 署	建設部 建築住宅課 住宅政策推進室 電話：0997-52-1111